

平成21年1月20日

各 位

会社名 オー・エイチ・ティー株式会社
代表者名 代表取締役社長 江島 貴志
(コード番号 6726 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 平川 達也
(TEL. 084-960-2120)
(URL: <http://www.oht-inc.co.jp>)

当社株式の上場廃止に関するお知らせ

当社は、本日（平成21年1月20日）、東京証券取引所より、平成21年1月21日付をもって当社株式を整理銘柄に割当て、1ヶ月後の平成21年2月21日付で上場廃止となる旨の通知を下記のとおり受領いたしましたので、お知らせいたします。

記

整理銘柄指定および上場廃止

- (1) 銘柄 オー・エイチ・ティー株式会社 株式
(コード：6726、市場区分：マザーズ)
- (2) 整理銘柄指定期間 平成21年1月21日（水）から平成21年2月20日（金）まで
- (3) 上場廃止日 平成21年2月21日（土）
(注) 速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間及び上場廃止日を変更することがあります。
- (4) 上場廃止理由 有価証券上場規程第603条第1項第6号（関連規則は同規程第601条第1項第11号a（上場会社が有価証券報告書等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると当取引所が認める場合））に該当すると認められるため
- (注) オー・エイチ・ティー株式会社が、同社元代表取締役社長及び2名の元取締役とともに、証券取引法違反（虚偽有価証券報告書等提出）の嫌疑で証券取引等監視委員会により告発され、広島地方検察庁により起訴された件で、同社元代表取締役社長及び2名の元取締役は、共謀の上、同社の業務に関し、架空売上を計上するなどの方法により、重要な事項につき虚偽の記載のある有価証券報告書及び有価証券届出書を提出したとされています。

これは、平成17年4月期及び平成18年4月期の2期間において税金等調整前当期純損失を計上すべきところを税金等調整前当期純利益を計上していたなど、投資者の投資判断を大きく誤らせるものであり、加えて、同社の業務全般を統括管理していた元代表取締役社長、管理部門の業務全般を統括管理していた元取締役並びに投資者向け広報及び資本政策の企画、立案等

の業務を担当していた元取締役の3名が、共謀の上、同社の業務に関し、架空売上を計上するなどの方法により、重要な事項につき虚偽の記載のある有価証券報告書等を提出した行為は、投資者の証券市場に対する信頼を著しく毀損するものであり、その影響が重大であると認められます。

以上